

15 生活環境・斎場

☎ 住民税務課（上湧別庁舎） ☎2-5863

害虫駆除

個人の家や事業所などで発生した蜂などの害虫は、住民税務課環境衛生係（☎2-5863）へご連絡ください。公共施設で発見した場合にもご連絡ください。

ペット飼育

【犬の登録と予防注射】

狂犬病の予防のため、生後91日以上の飼い犬は町への登録と、年に一度の狂犬病の予防注射を行わなければなりません。

予防注射は、例年5月に町内を巡回していますので、必ず受けるようにしてください。日時や場所は「かわらばん」でお知らせします。医療機関で予防注射済証の交付をされたときは、役場で手続きが必要です。

ペットを飼うときは責任をもって

野良犬、野良猫の餌付けや、ペットを放し飼いによることによる人家へのいたずら、糞、尿等による苦情が寄せられています。ペットの飼い主としての責任を持ち、しっかり飼いましょう。

斎場・墓地

斎場を使用される場合は、死亡届を住民税務課（上湧別庁舎）、まちづくり推進課（湧別庁舎）または中湧別出張所へ提出し、必要な手続きを行ってください。

斎場名	所在地	電話番号
上湧別斎場	上湧別屯田市街地 447 番地	2-2660
湧別斎場	東 145 番地の 1	5-2940

● 斎場使用料

区分	使用料	区分	使用料
15 歳以上 死体 1 体につき	10,000 円	その他身体の一部 1 個につき	3,500 円
6 歳以上 15 歳未満 //	7,500 円	胞衣・産あい物 //	2,500 円
6 歳未満 //	5,000 円		

※町民以外の方の使用料は、上記金額の2倍です。

※胞衣・産あい物とは、出産時に排出される胎盤などをいいます。

● 墓 地

墓地名	所在地	使用料
南兵村墓地	上湧別屯田市街地 447 番地	第 1 種 26,000 円
北兵村墓地	北兵村一区 235 番地の 1 他	第 2 種 26,000 円
富美墓地	富美 560 番地 他	第 3 種 21,000 円
開盛墓地	開盛 11 番地 他	第 4 種 8,000 円
上富美墓地	上富美 332 番地の 2	第 5 種 5,200 円
湧別墓地	東 145 番地の 1	第 6 種 4,000 円
登栄床墓地	登栄床 78 番地	
信部内墓地	信部内 39 番地	
芭露墓地	芭露 964 番地の 1	1 等地 4,000 円
上芭露墓地	上芭露 406 番地	2 等地 3,000 円
西芭露墓地	西芭露 518 番地	3 等地 2,500 円
東芭露墓地	東芭露 131 番地の 3	4 等地 2,000 円
志撫子墓地	志撫子 1374 番地	5 等地 1,500 円
計呂地墓地	計呂地 1406 番地の 2	